

市内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました

現在、全国各地で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。

12月1日、日向市で高病原性鳥インフルエンザ（1例目）が発生し、12月2日には都農町（2例目）、12月3日と12月7日には都城（3例目、4例目）で発生。12月8日には本市でも発生が確認されました。

12月8日に市内で高病原性鳥インフルエンザの発生を確認

同日、関係機関が連携して防疫措置を実施

12月7日（月曜）

市内の農場で飼養鶏の死亡羽数が増加したことを受けて、15時40分に都城家畜保健衛生所が簡易検査を実施。検査の結果、18時にA型インフルエンザの陽性を確認しました。

12月8日（火曜）

5時に宮崎家畜保健衛生所がPCR検査を実施した結果、H5亜型（A型インフルエンザの亜型のひとつ）の遺伝子を確認。結果を農林水産省に送付したところ、同日6時に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。（県内5例目）

8時から、国・県・市職員やJAグループ、自衛隊、畜産団体、小林地区建設業協会が国の指針に基づいた飼養鶏の殺処分などの防疫措置を開始。

21時には必要な防疫措置の全てを完了しました。



1



2



3

①防護服などを着用する作業員、②消毒ポイントでの消毒作業（岩瀬橋）、③埋却は重機で実施

鳥インフルエンザってなに？

鳥インフルエンザの原因となるA型インフルエンザウイルスの自然宿主は、野生の水きん（カモ）類です。

この野生のカモ由来のウイルスが家きん（飼育している鳥）の間で感染を繰り返すうちに、鶏に対して高い病原性を示すウイルスに変異した場合に高病原性と表現します。

Q 高病原性鳥インフルエンザとはなんですか

鳥インフルエンザのなかでも、鶏が感染した場合に高率で死亡してしまうようなものを高病原性鳥インフルエンザといいます。

Q ヒトにも感染するのですか

鳥インフルエンザウイルスは、通常、ヒトに感染することはありません。

また、これまで鶏肉や鶏卵を食べることによってヒトに感染したという事例の報告はありません。

愛玩鶏を飼育している皆さんへ 鳥インフルエンザを発生させないために

■ 日常の飼育管理を徹底しましょう

- ① 健康状態を毎日観察し、飼育小屋やその周辺を清潔に保つ
- ② 世話をするときは専用の履物を用意し、飼育小屋へ出入りするときは履き替える
- ③ 世話をした後は、しっかりと手を洗う

■ 野鳥などと接触させない

- ① 飼育小屋の中で飼育し、金網や防鳥ネットを張る
- ② エサや水は飼育小屋の中に置き、エサが飼育小屋の外に散乱しないようにする

■ 連絡先

続けて死亡するなど、愛玩鶏に異常が見られた場合は、下記へ連絡ください。

都城家畜保健衛生所

☎ 0986 - 62 - 5151

都城家畜保健衛生所小林駐在所

☎ 0984 - 22 - 7011